

電気料金・ガス料金の主な契約種別の料金単価

[電気料金単価]

1. 電気特定小売供給約款

(税込)

区分			単位	旧単価 (消費税率8%)	新単価 (消費税率10%)	
従 量 電 灯	A	最低料金	最初の15kWhまで	1契約	334円82銭	341円02銭
		電力量 料金	15kWhをこえ120kWhまで	1kWh	19円95銭	20円32銭
			120kWhをこえ300kWhまで		25円33銭	25円80銭
		300kWh超過分		28円76銭	29円29銭	
	B	基本料金		1kVA	388円80銭	396円00銭
		電力量 料金	最初の120kWhまで	1kWh	17円59銭	17円92銭
120kWhをこえ300kWhまで			20円82銭		21円21銭	
	300kWh超過分		23円77銭	24円21銭		
低 圧 電 力	基本料金		1kW	1,058円40銭	1,078円00銭	
	電力量 料金	夏季	1kWh	14円35銭	14円62銭	
その他季		12円90銭		13円13銭		

2. 主契約料金表

区分			単位	旧単価 (消費税率8%)	新単価 (消費税率10%)	
は ぴ e タ イ ム R	基本 料金	最初の10kWまで		1契約	2,160円00銭	2,200円00銭
		10kWをこえる1kWにつき		1kW	388円80銭	396円00銭
	電力量 料金	デ イ タ イ ム ( 昼 間 時 間 )	夏 季	1kWh	28円44銭	28円96銭
			そ の 他 季		25円86銭	26円33銭
		リ ビ ン グ タ イ ム ( 生 活 時 間 )			22円47銭	22円89銭
ナ イ ト タ イ ム ( 夜 間 時 間 )			14円93銭	15円20銭		
な っ ト ク で ん き	最低料金	最初の15kWhまで		1契約	279円82銭	285円00銭
	電力量 料金	15kWhをこえ120kWhまで		1kWh	19円94銭	20円31銭
		120kWhをこえ300kWhまで			23円66銭	24円10銭
300kWh超過分			27円29銭	27円80銭		

## [ガス料金]

### 1. 主契約料金表

(税込)

区分		単位	旧単価 (消費税率8%)	新単価 (消費税率10%)	
な つ ト ク プ ラ ン	< A料金 > 0m <sup>3</sup> /月から20m <sup>3</sup> /月まで	基本料金	1 契約	745 円 10 銭	758 円 90 銭
		従量料金	1m <sup>3</sup>	155 円 88 銭	158 円 77 銭
	< B料金 > 20m <sup>3</sup> /月をこえ50m <sup>3</sup> /月まで	基本料金	1 契約	1,239 円 38 銭	1,262 円 33 銭
		従量料金	1m <sup>3</sup>	131 円 23 銭	133 円 66 銭
	< C料金 > 50m <sup>3</sup> /月をこえ100m <sup>3</sup> /月まで	基本料金	1 契約	1,243 円 80 銭	1,266 円 83 銭
		従量料金	1m <sup>3</sup>	131 円 10 銭	133 円 53 銭
	< D料金 > 100m <sup>3</sup> /月をこえ200m <sup>3</sup> /月まで	基本料金	1 契約	1,652 円 80 銭	1,683 円 41 銭
		従量料金	1m <sup>3</sup>	126 円 99 銭	129 円 34 銭
	< E料金 > 200m <sup>3</sup> /月をこえ350m <sup>3</sup> /月まで	基本料金	1 契約	2,988 円 00 銭	3,043 円 33 銭
		従量料金	1m <sup>3</sup>	120 円 29 銭	122 円 52 銭
	< F料金 > 350m <sup>3</sup> /月をこえ500m <sup>3</sup> /月まで	基本料金	1 契約	3,292 円 50 銭	3,353 円 47 銭
		従量料金	1m <sup>3</sup>	119 円 40 銭	121 円 61 銭
	< G料金 > 500m <sup>3</sup> /月をこえ1,000m <sup>3</sup> /月まで	基本料金	1 契約	6,242 円 10 銭	6,357 円 69 銭
		従量料金	1m <sup>3</sup>	113 円 48 銭	115 円 58 銭
	< H料金 > 1,000m <sup>3</sup> /月をこえる場合	基本料金	1 契約	6,552 円 10 銭	6,673 円 44 銭
		従量料金	1m <sup>3</sup>	113 円 17 銭	115 円 27 銭

### ○消費税率の引上げに伴う経過措置

新単価につきましては、消費税法の経過措置\*に基づき、適用いたします。

具体的には、2019年9月30日以前から電気またはガスをご使用いただき、10月1日以降も継続してご使用いただくお客さまにつきましては、原則、11月分料金（電気については10月の検針日以降のご使用分、ガスについては10月の検針日の翌日以降のご使用分）から新単価を適用いたします。

※消費税法附則第5条（旅客運賃等の税率等に関する経過措置）第2項によります。

以 上